



入口と出口が別でしたが、今回の変更内容では1箇所での入退場をするため、それに伴う混雑等が想定されます。

副市長 狛江第五小学校の通学路となっていることに関連した要望等はないのですか。

部長 通学路には指定されていますが、利用児童の少ないことや駐車場規模が縮小されること等から、現状のとおり配慮いただければ影響は少ないと判断したため、今回要望等は出していません。

市長 今回の要望内容については、市から事業者に対して直接説明してください。他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「旧狛江第四小学校跡地利用に係るサウンディング型市場調査の結果について」を報告してください。

部長 旧狛江第四小学校跡地利用に向けて地域の防災機能や体育施設の確保等を踏まえた新たな導入機能の可能性や市の財政負担を考慮した整備手法の可能性を把握することを目的としたサウンディング型市場調査を実施しました。10月2日から11日までの間に参加申込のあった9事業者と対話を行い、参加事業者より施設の機能や事業手法等について、多くの意見・提案をいただきました。資料の1ページを御覧ください。参加した事業者の業種は、設計1者、建設2者、体育施設等の運営事業者3者、その他3者となっています。2ページ以降が、事業者との対話の概要です。体育館とグラウンド、温水プールについての意見を多くいただきましたが、民間事業者が参入するかどうかという点では、公共的な機能だけでは事業規模が小さく、民間事業者の参入はあまり期待できないのではないかと感じました。ただし、公共的な機能だけではなく、新たな付加機能について民間のアイデアを募るようになれば、民間事業者が参入する可能性も高くなり、新たな魅力や賑わい等を生み出すことも期待できる施設になるのではないかと感じたところです。今回のサウンディング型市場調査の結果も参考に旧狛江第四小学校跡地の利活用に向けて、具体的な検討を進めていきます。また、本調査の実施結果は市ホームページで公表予定です。

市長 旧狛江第四小学校の跡地利用は色々な意見を参考に検討していきたいと思います。続いて、報告事項2「一般社団法人 狛江まちみらいラボの設立について」を報告してください。

部長 一般社団法人 狛江まちみらいラボについては、8月30日庁議にて設立基本構想の承認以後、市とともに設立時社員となる狛江市商工会との協議を経て、所要の調整が整い、この度、所定の手続きを経て、法人としての設立登記が完了しました。法人の概要は資料のとおりですが、まず、法人の事務所は市役所4階の旧政策室の一部を間借りすることとし、役員については、市

からは副市長、企画財政部長、総務部長、市民生活部長の4人、商工会からは会長と副会長2人の計3人が、それぞれ充て職として就任しています。また、法人の事務局として業務に従事する職員は、当面、未来戦略室の職員4人が、市と法人の2つの身分を持って業務に当たることとし、事務局長には未来戦略室長が就いています。法人の事業として、令和5年度は、情報政策課の「地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業」の受託に向けた調整を現在行っていますが、他の業務についても、今後、受注に向けた営業を行います。今後、準備が整い次第、設立総会やプレスリリース等も、順次行う予定です。

部 長 当該法人の業務を今後、未来戦略室以外の職員個人が担う場合については、職員の営利企業等の従事制限に関する規則第3条に基づき、任命権者の許可が必要となるため、申請の手続き方法やガイドラインは、改めて周知します。

市 長 法人事務に従事する職員の取扱いはどのようになりますか。

部 長 職務免除で対応する予定です。

市 長 その他ありますか。

部 長 議場コンサートについてです。開かれた議会のコンセプトの一環として、市民の皆様に議場へお越しいただき、議会をより身近に感じていただくため、議場コンサートを開催します。開催日時は11月9日午後5時30分、定員は先着50人です。演奏は都立狛江高校箏曲部です。演目は、水と緑のまち等4曲を演奏する予定です。都立狛江高校箏曲部は、令和5年の夏の全国大会において、文化庁長官賞を受賞される等、輝かしい実績をお持ちです。全国大会の予選となる東京都中央大会が11月23日に開催予定であり、都立狛江高校箏曲部への応援も兼ねて、職員もぜひ来場してください。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月14日午前9時00分から開催します。